

武蔵野市学校教育計画〔概要〕

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景・趣旨

近年、社会を取り巻く情勢は急速な変化を見せており、教育にも少なからず影響を与えています。平成 18 年 12 月には教育基本法が改正され、続いて学校教育法等関連法が整備されました。いま学校教育には、これからの変化の激しい時代を生きていくため、広い視野をもち、新たな時代を切り拓く力を育てていくことが求められています。

本市における教育の現状と課題を整理するとともに、目指す方向性を明らかにするため、「武蔵野市学校教育計画」を策定いたしました。

2 「武蔵野市学校教育計画」の位置付け

平成 22 年度～26 年度までの5年間を計画期間とします。

3 教育関連法の改正と学習指導要領

学校教育法の改正等

第Ⅱ章 武蔵野市の学校教育の取組

1 特色ある教育活動

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| 1-1 体験を重視した教育の実践 | :セカンドスクール |
| 1-2 身近な自然を活用した教育の実践 | :学校ビオトープ、自然保護の意識を高める活動 等 |
| 1-3 読書活動の推進 | :朝読書、読書の動機付け指導 等 |
| 1-4 文化・芸術に触れる機会の充実 | :オーケストラ鑑賞教室、演劇教室、ジョイントコンサート 等 |
| 1-5 体力向上に向けた取組の実践 | :市内中学校総合体育大会、ランニングフェスティバル |

2 きめ細かな指導の充実

学習指導員、理科専科教員、専門家スタッフ、教育支援センター相談員、図書室サポーター 等

3 子どもたちの安全・安心に向けた取組

小・中学校耐震補強工事、緊急地震速報システム、地域安全マップ、地域見守りパトロール

4 学校裁量予算制度を活用した学校経営

学校裁量予算制度

5 地域と連携した教育活動

- | | |
|------------------|------------------------------|
| 5-1 学校と地域との連携 | :登下校時見守り、保護者による読み聞かせ、学校公開 等 |
| 5-2 豊かな教育資源 | :地域の大学・企業の教育力や、地域人材を生かした教育活動 |
| 5-3 開かれた学校づくり協議会 | :武蔵野市開かれた学校づくり協議会・代表者会 |

第三章 武蔵野市の学校教育に関する現状と課題

1 児童・生徒について

1-1 児童・生徒数の推移

今後5年間の推計値では急激な変動は見込まれず、比較的安定した状態が続きます。

1-2 子どもたちの学力について

全国学力・学習状況調査等の結果は概ね良好です。しかし、全国的な傾向でもありますが、知識・技能を活用する力にはまだ課題があると考えられます。また、これも全国的な傾向として指摘されているところですが、上位層と下位層の分布が2極化する傾向が見られます。このような傾向を改善していくため、個に応じたきめ細かな指導の充実が重要です。

1-3 子どもたちの心について

本市では、子どもたちの豊かな心をはぐくむため、道徳教育をはじめ、セカンドスクールなどの自然体験、読書活動を通じた言語教育、文化・芸術に触れる機会の充実等に積極的に取り組んでいます。

本市の子どもたちは、人間関係に関する悩みや自己有用感に関する調査結果において、全国や都との比較の上では良好と言えますので、今後も引き続きこれまでの取組を継続していくことが大切です。また、不登校・いじめ等についても、引き続き取組を充実していくことが必要です。

1-4 子どもたちの体について

子どもたちの体の健やかな成長のためには、その基本となる体力をつけることが大切です。

体力調査の結果では、本市の子どもたちの体力、運動能力は、東京都と同様に、全国から比べるといくつかの種目において平均を下回るものがあります。全国平均値をひとつの目安としながら、これまでの取組を今後も引き続き行っていくとともに、日常生活の中で体を積極的に動かす機会を多くもたせる工夫が必要です。

体づくりの基本である、運動、食事、休養は密接に結びついており、これらをバランスよくとるためには、規則正しい生活習慣を確立することが重要です。子どもに指導するとともに、保護者会や懇談会などの機会を通じて、保護者に伝えていくことも大切です。

2 学校の状況について

2-1 学校施設・教員・組織の状況について

学校施設については、平成 20・21 年度に耐震補強工事を終えるなど、計画的に必要な改修を行ってきました。今後も引き続き施設の保全に努めていきます。

教員の年齢構成の急速な若年化が進んでいます。教育アドバイザーの活用や、授業研究、OJTによる指導育成の取組を強化する必要があります。また、学校は、校長のリーダーシップのもと、それを支える副校長、主幹教諭、主任教諭が一体となって課題解決に取り組めるよう、組織力の強化を進めています。

2-2 学校と地域との連携について

保護者や地域の学校教育への関心は高く、学校に協力的です。地域の中で子どもたちを育てていくという視点から、本市では現在学区制を維持しています。これまで築いてきた学校と地域との良好な関係を大切にしながら、本市の特性を踏まえた教育の在り方について研究を進めていきます。

第IV章 武蔵野市が目指す学校教育

1 基本理念

知性・感性を磨き

未来を切り拓く

武蔵野の教育

私たちが生きる世界は今大きく変わろうとしています。私たちは歴史の転換点にさしかかっていると
いっても過言ではありません。既成の価値観だけでは解決できない様々な問題が生じ、社会の在り
方が問われる中、新しい時代が模索されています。

このような歴史の転換期にあつて、次代を担う若者には、社会に強い関心を持ち、積極的にこれか
らの時代を切り拓いていく意欲と共に、社会をデザインする豊かな知性や感性を身に付けることが望
まれます。

しかしながら、社会に関心をもたず、他者へのかかわりを回避する若者の存在も指摘されています。
これからの社会を担っていく若者が社会への関心をもたず、社会を運営していく力もないとしたら社
会の先行きは不安です。

私たちは、武蔵野市で育つ子どもたち一人ひとりが、生きる力を培い、互いに協力して、これか
らの時代を切り拓いて行って欲しいと願っています。

本市ではこれまで、豊かな知性や感性の育成を基盤として子どもたちの生きる力を培う様々な教
育活動を推進してきました。

子どもたちの知性や感性を磨くために、学校での学習活動のみならず地域の大学・企業と連携し、
サイエンスフェスタ等子どもたちの知的好奇心を高める活動を実施するとともに、セカンドスクールに
代表される自然体験や文化・芸術体験等、本物に触れ、新鮮な感動を得る活動を進めてきました。
これらの活動を通じて子どもたちに豊かな人間関係も醸成されています。

子どもたちは、具体的な体験や事物とのかかわりを通して感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、ど
うして」と互いの考えを深める中で実際の生活や社会、自然の在り方を学びます。

そして、そこで得た知識や考え方を基に実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、社会への
関心が培われて行きます。

これら特色ある教育活動を踏まえ、子どもたちが自然や社会の現実に触れる体験活動を重視しな
がら、本市の豊かな文化的・教育的環境の中で知性や感性を磨き、未来を切り拓く力を培っていけ
るよう、教育活動の一層の充実を図っていきます。

2 武蔵野市が進める重点的な取組

基本理念を実現するため、本市では、今後5年間で重点的な取組として、「**学びの基盤づくり**」「**知的な好奇心を高める教育**」「**地域と協働する学校づくり**」を行っていきます。

高い潜在能力をもつ子どもたちに知的な好奇心を高める教育を実践するため、学びの基盤を確立するとともに、本市の特性を生かした地域と協働した教育を展開していきます。

【重点1】 学びの基盤づくり

豊かな学びを実践していくためには、その土台となる基盤づくりが大切です。

本市では、まず学びの基盤づくりに重点を置き、基礎・基本の定着を図りながら、子どもたちのもつ資質・能力そして可能性を伸ばしていきます。

重点的取組

- 授業改善(基礎的・基本的な知識・技能の習得)の推進
- 少人数教育の推進
- 家庭と連携した学習習慣・生活習慣の確立
- 教員研修の充実
- 教育センターの検討
- ICT機器を活用した教育の推進
- 教員用PCネットワークの構築

【重点2】 知的な好奇心を高める教育の推進

子どもたちが自ら学ぶ意欲をもち、様々なことに興味や関心をもって取り組むよう、知的な好奇心を喚起する魅力的な授業や本物に触れる授業の実践、さらにはセカンドスクール等による体験活動の一層の充実を図っていきます。また、地域の大学や企業等の豊かな教育資源も生かしながら、本市の特色ある教育を推進します。

重点的取組

- 授業改善(思考力・判断力・表現力をはぐくむ指導)の推進
- 理科専科教員の小学校全校配置
- 大学・企業との連携ネットワークづくり
- セカンドスクールの充実
- 図書館等市内施設の活用

【重点3】 地域と協働した学校づくり

これまでの学校と地域との良好な関係を大切にしながら、学校と地域の関係をこれまで以上に充実していきます。

重点的取組

- 「開かれた学校づくり協議会、代表者会」の充実
- 学校支援ネットワーク体制の研究
- 情報発信の充実
- 地域と連携した安全・安心の取組の推進

第Ⅴ章 施策の体系

今後5年間に取り組む主要な施策や事業について、第Ⅳ章の重点的な取組で示した事業も含めて体系化しました。

「Ⅰ『生きる力』をはぐくむ教育」、「Ⅱ学びの質を高める教育環境」、「Ⅲ学校と地域が協働した教育」を3つの柱とし、7つの基本方針及び27の施策に体系化するとともに、その具体的な取組内容を示します。

Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ教育

激しく変化する社会の中で、子どもたちが主体的に生きていくためには、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむことが求められます。子どもたち一人ひとりが知性を磨き、豊かな心や健やかな体をはぐくむことにより、様々な状況に柔軟に対応でき、他者との良好な人間関係を築くことのできる人に成長していく教育の実現を目指します。子どもたちが、社会の一員としての自覚をもち、将来に夢や希望をもって力強く歩んでいける力を培っていきます。

〔基本方針1〕 知性を磨き、個性を伸ばす教育を推進します。

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実
- 2 学習意欲の向上と学習習慣の確立
- 3 言語活動の充実
- 4 理科教育の充実
- 5 特別支援教育の充実

〔基本方針2〕 豊かな心や感性をはぐくむ教育を推進します。

- 6 道徳教育の充実
- 7 読書活動の充実
- 8 自然体験活動・長期宿泊体験の充実
- 9 文化・芸術活動の充実
- 10 教育相談機能の充実

〔基本方針3〕 健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

- 11 健康づくり・体力向上の取組の充実
- 12 望ましい生活習慣の確立

〔基本方針4〕 現代社会の諸課題に対応する教育を推進します。

- 13 情報教育の推進
- 14 環境教育の推進
- 15 キャリア教育の推進
- 16 食育の推進

Ⅱ 学びの質を高める教育環境

子どもたちが、知的好奇心を高め、生き生きと学ぶためには、質の高い教育環境を整える必要があります。そのため、子どもたちの教育に直接かかわる教員の資質・能力の向上及び学校経営が組織的に行われる体制を充実させるとともに、学校施設・設備の整備等ハード面の充実についても着実に進めます。

〔基本方針５〕 質の高い学びを保証する学校体制の充実を図ります。

- 17 学校運営組織の活性化
- 18 教員の指導力向上
- 19 学校評価の充実
- 20 安全・安心の確立
- 21 異校(園)種間連携の推進

〔基本方針６〕 質の高い学びを支える教育施設・設備の充実を図ります。

- 22 教育施設の整備
- 23 教育用コンピュータシステムの構築
- 24 校務ICT化の推進

Ⅲ 学校と地域が協働した教育

子どもたちの教育は地域に支えられながら行われています。そのため、地域社会全体で子どもを育てていくという視点を持ち、学校と地域が今まで以上に連携や協力を強化し、役割を補完しあい、協働した教育を進めていく必要があります。

また、大学等の教育機関や多種多様な企業、図書館、美術館等が存在する本市の特性を最大限生かした教育活動を進めていくことで、子どもたちにより一層質の高い学びを提供していきます。

〔基本方針７〕 学校と地域が一体となり取り組む教育を推進します。

- 25 開かれた学校づくりの充実
- 26 地域の学校運営への参画
- 27 地域の学校支援体制の充実